

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成26年 8月14日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猪股 伸晃

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 J P Mアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジなし）
J P Mアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジあり）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 J P Mアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジなし）につき、2,000億円を上限とします。
J P Mアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジあり）につき、2,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成26年2月17日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

・【訂正の内容】

第一部【証券情報】

（５）申込手数料

<訂正前>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率^{*1}は、3.675%^{*2}（税抜3.50%）が上限となっています。

*1（略）

*2 平成26年4月1日より消費税率（地方消費税率を含みます。）が8%に引き上げられる予定です。その場合、手数料率は3.78%が上限となります。

（以下略）

<訂正後>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率^{*}は、3.78%（税抜3.50%）が上限となっています。

*（略）

（以下略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（１）ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

（略）

（二）ファンドの特色

（略）

当ファンドの運用はファミリーファンド方式^{*}により、マザーファンドを通じて行います。

（略）

なお、販売会社によってはスイッチングを取り扱わない場合やどちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

（以下略）

<訂正後>

（略）

（二）ファンドの特色

（略）

当ファンドの運用はファミリーファンド方式*により、マザーファンドを通じて行います。

(略)

なお、販売会社によってはスイッチングを取扱わない場合やどちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

(以下略)

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

(略)

(八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円（平成25年12月末現在）

(略)

大株主の状況（平成25年12月末現在）

(以下略)

<訂正後>

(略)

(八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円（平成26年6月末現在）

(略)

大株主の状況（平成26年6月末現在）

(以下略)

2【投資方針】

(2) 投資対象

<訂正前>

(イ) (略)

1. (略)

(略)

ハ．有価証券関連デリバティブ取引以外のデリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に定めるものをいい、次に掲げるものを対象とした取引に限ります。以下同じ。）にかかる権利

(略)

(参考) マザーファンドの投資対象

(イ) (略)

(ロ) (略)

(ハ) 委託会社は、信託金を、前記(ロ)の規定に掲げる有価証券のほか、次に掲げる投資対象により運用することを指図することができます。

(略)

(ニ) 前記(ロ)の規定にかかわらず、マザーファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を主として前記(ハ)(5を除きます。)の規定に掲げる投資対象により運用することの指図ができます。

<訂正後>

(イ) (略)

1. (略)

(略)

ハ. 有価証券関連デリバティブ取引以外のデリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に定めるものをいい（以下同じ。）、次に掲げるものを対象とした取引に限ります。）にかかる権利

(略)

(参考) マザーファンドの投資対象

(イ) (略)

(ロ) (略)

(ハ) 委託会社は、信託金を、前記(ロ)に掲げる有価証券のほか、次に掲げる投資対象により運用することを指図することができます。

(略)

(ニ) 前記(ロ)の規定にかかわらず、マザーファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を主として前記(ハ)(5を除きます。)に掲げる投資対象により運用することの指図ができます。

(3) 運用体制

<訂正前>

(略)

～ (略)

運用部門から独立したJFアセット・マネジメント・リミテッドの内部管理部門等（「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員であるJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（米国法人）から実務面の助力を得ている場合があります。）においては、マザーファンドの運用成果、リスク水準の妥当性等のチェック、有価証券等の取引の適正性のチェック、および投資ガイドライン^{*}の遵守状況のモニターを行います。

* 後記「3投資リスク」の「(2)投資リスクに関する管理体制」をご参照ください。

(注1) (略)

(注2) 前記の運用体制、組織名称等は、平成25年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

・ 「為替ヘッジあり」における為替ヘッジにかかる運用体制

委託会社の運用商品管理部門が、当ファンドにおける為替先物予約取引の実行を判断（ヘッジ対象となる通貨の選択を含みます。）し、委託会社の債券運用部門がその取引を執行します。そのヘッジ状況は、委託会社のリスク管理部門によりモニターされます。

(以下略)

<訂正後>

(略)

～ (略)

JFアセット・マネジメント・リミテッドの運用部門から独立した以下の部門（「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員であるJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（米国法人）から実務面の助力を得ている場合があります。）が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

・ インベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果やマザーファンドが取ったリスクが妥当な水準であるか、およびマザーファンドの運用がその投資目標にしたがっているかを定期的にチェックし、必要があれば是正を求めます。

- ・ コンプライアンス部門は、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。
- ・ リスク管理部門は、投資ガイドライン^{*}の遵守状況を取引前・取引後においてモニターし、その結果必要があれば、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーに対し、適切な対応を求める等、管理・監督を行います。また、有価証券等の取引の相手先である証券会社等のブローカーの信用リスクを管理し、特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。

* 「投資ガイドライン」とは、マザーファンドの投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインをいいます。

(注1)(略)

(注2)前記の運用体制、組織名称等は、平成26年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

- ・ 「為替ヘッジあり」における為替ヘッジにかかる運用体制
委託会社の運用商品管理部門が、当ファンドにおける為替先物予約取引の実行を判断(ヘッジ対象となる通貨の選択を含みます。)し、委託会社の債券運用部門がその取引を執行します。そのヘッジ状況は、委託会社のリスク管理部門が日々為替に対するヘッジ状況をモニターします。

(以下略)

(5)投資制限

<訂正前>

(イ)(略)

株式への投資制限

A(略)

B 前記Aの規定において「信託財産に属するとみなした額」とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額(マザーファンド信託約款第8条に定めるものをいいます。以下 および において同じ。)に占めるすべての株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(略)

(参考)マザーファンドの投資制限

(略)

株式への投資制限

委託会社は、信託財産に属するすべての株式の時価総額が、信託財産の純資産総額(マザーファンド信託約款第8条に定めるものをいいます。以下 において同じ。)の30%を超えることとなる投資の指図をしません。

投資する株式等の範囲

A(略)

B 前記Aにかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社はこれに投資することの指図ができるものとします。

外貨建資産への投資制限

A 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

B 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

投資信託証券への投資制限

A 委託会社は、信託財産に属するすべての投資信託証券(次の1および2に掲げるものを除きます。)の時価総額が、信託財産の純資産総額の5%を超えることとなる投資の指図をしません。

（以下略）

<訂正後>

（イ）（略）

株式への投資制限

A（略）

B 前記Aの規定において「信託財産に属するとみなした額」とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額（マザーファンド信託約款第8条に規定するものをいいます。以下 および において同じ。）に占めるすべての株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（略）

（参考）マザーファンドの投資制限

（略）

株式への投資制限

委託会社は、信託財産に属するすべての株式の時価総額が、信託財産の純資産総額（マザーファンド信託約款第8条に規定するものをいいます。以下 において同じ。）の30%を超えることとなる投資の指図をしません。

投資する株式等の範囲

A（略）

B 前記Aの規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社はこれに投資することの指図ができるものとします。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属するすべての投資信託証券（次の1および2に掲げるものを除きます。）の時価総額が、信託財産の純資産総額の5%を超えることとなる投資の指図をしません。

（以下略）

3【投資リスク】

<訂正前>

（1）リスク要因

（略）

デリバティブ商品のリスク

マザーファンドは、先物、オプション、スワップ取引等のデリバティブ商品を用いる場合があります。デリバティブ商品は、その他の投資手段と比較して、金利等の市場環境の変動に対してより大きく価格が変動するため、マザーファンドの信託財産の価値はデリバティブ商品を用いない場合と比べてより大きく変動する場合があります。ヘッジ目的でデリバティブ商品を利用した場合でも、意図した効果をもたらさず損失または収益機会の逸失の原因となる場合があります。デリバティブ商品の取引契約の相手に債務不履行が生じた場合は損失を生じる可能性があります。デリバティブ商品の種類によってはコストが発生しマザーファンドの収益をその分減少させることがあります。

（略）

（2）投資リスクに関する管理体制

運用委託先におけるリスク管理

（略）

（平成25年12月末現在）

（略）

- ・ リスク管理部門は、投資ガイドライン^{*}の遵守状況を取引前・取引後においてモニターし、その結果必要があれば、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーに対し、適切な対応を求める等、管理・監督を行います。また、有価証券等の取引の相手先である証券会社等のブローカーの信用リスクを管理し、特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。

^{*} 「投資ガイドライン」とは、マザーファンドの投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインです。

（以下略）

<訂正後>

（１）リスク要因

（略）

デリバティブ商品のリスク

マザーファンドは、先物、オプション、スワップ取引等のデリバティブ商品を用いる場合があります。デリバティブ商品は、その他の投資手段と比較して、金利等の市場環境の変動に対してより大きく価格が変動するため、マザーファンドの信託財産の価値はデリバティブ商品を用いない場合と比べてより大きく変動する場合があります。ヘッジ目的でデリバティブ商品を利用した場合でも、意図した効果をもたらさず損失または収益機会の逸失の原因となる場合があります。デリバティブ商品の取引契約の相手に債務不履行が生じた場合は損失が生じる可能性があります。デリバティブ商品の種類によってはコストが発生しマザーファンドの収益をその分減少させることがあります。

（略）

（２）投資リスクに関する管理体制

運用委託先におけるリスク管理

（略）

（平成26年6月末現在）

（略）

- ・ スク管理部門は、投資ガイドラインの遵守状況を取引前・取引後においてモニターし、その結果必要があれば、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーに対し、適切な対応を求める等、管理・監督を行います。また、有価証券等の取引の相手先である証券会社等のブローカーの信用リスクを管理し、特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。

（以下略）

4【手数料等及び税金】

（１）申込手数料

<訂正前>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率は、3.675%^{*}（税抜3.50%）が上限となっています。

* 平成26年4月1日より消費税率（以下、地方消費税率を含みます。）が8%に上げられる予定です。その場合、手数料率は3.78%が上限となります。

（以下略）

< 訂正後 >

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率は、3.78%（税抜3.50%）が上限となっています。

（以下略）

（3）信託報酬等

< 訂正前 >

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に対し年率1.617%*（税抜1.54%）を乗じて得た額とします。

* 平成26年4月1日より消費税率が8%に上げられる予定です。その場合、年率1.6632%となります。

委託会社は、收受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります*。

信託報酬の配分 (純資産総額に対し)	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.7875% (税抜0.75%)	年率0.7875% (税抜0.75%)	年率0.042% (税抜0.04%)

* 平成26年4月1日より消費税率が8%に上げられる予定です。その場合、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

信託報酬の配分 (純資産総額に対し)	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.81% (税抜0.75%)	年率0.81% (税抜0.75%)	年率0.0432% (税抜0.04%)

（以下略）

< 訂正後 >

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に対し年率1.6632%（税抜1.54%）を乗じて得た額とします。

委託会社は、收受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

信託報酬の配分 (純資産総額に対し)	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.81% (税抜0.75%)	年率0.81% (税抜0.75%)	年率0.0432% (税抜0.04%)

（以下略）

（4）その他の手数料等

< 訂正前 >

（略）

前記1の費用等は、当ファンドおよびマザーファンドの運用状況、保有銘柄、投資比率等により変動し、事前に確定しておらず、また、銘柄ごとに種類、金額および算出方法が異なり、費用等の概要を適切に記載することが困難なことから、具体的な種類、金額および計算方法を記載していません。また、前記

2の実費相当額は、実際にかかる費用が目論見書毎に異なることから、具体的に記載していません。前記1および2の費用等の合計額は、受益者が当ファンドの受益権を保有する期間その他の要因により変動し、表示することができないことから、記載していません。当該費用等は、認識された時点で、当ファンドおよびマザーファンドの計理基準にしたがい信託財産に計上されます。当該費用等は、当ファンドにおいて間接的にご負担いただきます。

3 監査費用を信託財産で負担します。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.021%^{*}(税抜0.02%)を乗じて得た額(ただし、年間315万円^{*}(税抜300万円)を上限とします。)を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

^{*} 平成26年4月1日より消費税率が8%に引上げられる予定です。その場合、信託財産の純資産総額に年率0.0216%を乗じて得た額(ただし、年間324万円を上限とします。)を当該諸費用とみなします。

<訂正後>

(略)

前記1の費用等は、当ファンドおよびマザーファンドの運用状況、保有銘柄、投資比率等により変動し、事前に確定しておらず、また、銘柄ごとに種類、金額および算出方法が異なり、費用等の概要を適切に記載することが困難なことから、具体的な種類、金額および計算方法を記載していません。また、前記2の実費相当額は、実際にかかる費用が目論見書ごと異なることから、具体的に記載していません。前記1および2の費用等の合計額は、受益者が当ファンドの受益権を保有する期間その他の要因により変動し、表示することができないことから、記載していません。当該費用等は、認識された時点で、当ファンドおよびマザーファンドの計理基準にしたがい信託財産に計上されます。当該費用等は、当ファンドにおいて間接的にご負担いただきます。

3 監査費用を信託財産で負担します。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.0216%(税抜0.02%)を乗じて得た額(ただし、年間324万円(税抜300万円)を上限とします。)を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

日本の居住者(法人を含みます。)である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成26年1月1日現在適用されているものです。

(以下略)

<訂正後>

日本の居住者(法人を含みます。)である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成26年6月末現在適用されるものです。

(以下略)

5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)投資状況

<JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド(為替ヘッジなし)>

(平成26年6月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,638,189,818	100.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	307,865	0.02
合計(純資産総額)		1,637,881,953	100.00

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「JPMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

<JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド(為替ヘッジあり)>

(平成26年6月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,705,826,422	99.57
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	11,678,055	0.43
合計(純資産総額)		2,717,504,477	100.00

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)JPMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成26年6月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
社債券	アメリカ	2,714,829,186	62.50
	イギリス	1,386,086,004	31.91
	香港	67,079,666	1.54
	小計	4,167,994,856	95.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	175,989,310	4.05
合計(純資産総額)		4,343,984,166	100.00

(注1)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2)上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格(2)ファンドの特色」をご参照ください。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

<JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド(為替ヘッジなし)>

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	JPMアジア・ハイ・イールド債券 マザーファンド（適格機関投資家 専用）	1,036,435,416	1.5819	1,639,639,741	1.5806	1,638,189,818	100.02

< JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジあり） >

（平成26年6月20日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	JPMアジア・ハイ・イールド債券 マザーファンド（適格機関投資家 専用）	1,711,898,281	1.5818	2,708,051,881	1.5806	2,705,826,422	99.57

（参考）JPMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成26年6月20日現在）

順位	国/地域	投資国	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	中国	社債 券	AGILE PRPTY 9.875%	1,800,000	10,696.50	192,537,072	10,907.47	196,334,611	9.875	2017/3/20	4.52
2	アメリカ	中国	社債 券	CNTRY GARDEN11.125% REGS	1,500,000	11,040.99	165,614,904	11,131.70	166,975,536	11.125	2018/2/23	3.84
3	イギリス	インド	社債 券	VEDANTA 8.25% REGS	1,300,000	11,097.04	144,261,644	11,472.11	149,137,497	8.25	2021/6/7	3.43
4	アメリカ	マカオ	社債 券	STUDIO CITY 8.5% REGS	1,250,000	11,287.64	141,095,500	11,262.16	140,777,000	8.5	2020/12/1	3.24
5	イギリス	中国	社債 券	CITIC PACIFIC 6.875%EMTN	1,200,000	11,195.91	134,350,944	11,338.60	136,063,200	6.875	2018/1/21	3.13
6	イギリス	中国	社債 券	ROAD KING 9.875% REGS	1,200,000	10,850.40	130,204,838	10,995.12	131,941,555	9.875	2017/9/18	3.04
7	アメリカ	中国	社債 券	KAISA GROUP 12.875%	1,000,000	11,423.19	114,231,936	11,655.57	116,555,712	12.875	2017/9/18	2.68
8	イギリス	香港	社債 券	SHUN TAK/GLORY 5.7% GMTN	1,000,000	10,446.80	104,468,000	10,571.14	105,711,424	5.7	2020/3/7	2.43
9	アメリカ	インド ネシア	社債 券	STAR ENERGY 6.125% REGS	1,000,000	10,205.24	102,052,496	10,370.36	103,703,600	6.125	2020/3/27	2.39
10	アメリカ	中国	社債 券	SHUI ON DEV 8.7%	1,000,000	10,058.48	100,584,848	10,160.40	101,604,048	8.7	2018/5/19	2.34
11	アメリカ	中国	社債 券	YUZHONG PRPTY 11.75% REGS	800,000	10,689.36	85,514,956	11,173.48	89,387,916	11.75	2017/10/25	2.06
12	アメリカ	中国	社債 券	CHINA SHANSHUI 10.5%REGS	800,000	11,015.51	88,124,108	11,066.47	88,531,788	10.5	2017/4/27	2.04
13	アメリカ	シンガ ポール	社債 券	BW GROUP LTD 6.625% REGS	800,000	10,650.64	85,205,120	10,650.64	85,205,120	6.625	2017/6/28	1.96
14	アメリカ	中国	社債 券	FUFENG GROUP 7.625% REGS	800,000	10,456.99	83,655,936	10,482.47	83,859,776	7.625	2016/4/13	1.93
15	アメリカ	中国	社債 券	GREENTOWN CHINA 8.5%	800,000	10,052.36	80,418,956	10,223.59	81,788,761	8.5	2018/2/4	1.88
16	アメリカ	インド ネシア	社債 券	ALAM SYNERGY 6.95% REGS	800,000	9,836.29	78,690,393	10,129.82	81,038,630	6.95	2020/3/27	1.87
17	イギリス	中国	社債 券	R&F PROP/CAIFU8.75% REGS	800,000	9,727.24	77,817,958	10,070.71	80,565,721	8.75	2020/1/24	1.85
18	アメリカ	中国	社債 券	SHIMAO PROPERTY 11%	700,000	11,156.16	78,093,142	11,228.52	78,599,684	11	2018/3/8	1.81
19	イギリス	インド ネシア	社債 券	LIPPO/THETA 7%	700,000	10,638.40	74,468,867	10,657.77	74,604,420	7	2019/5/16	1.72
20	アメリカ	インド ネシア	社債 券	INDO ENERGY 7% REGS	700,000	9,838.33	68,868,363	10,107.40	70,751,844	7	2018/5/7	1.63
21	アメリカ	中国	社債 券	KWG PROPERTY 13.25%	600,000	11,213.23	67,279,430	11,638.24	69,829,468	13.25	2017/3/22	1.61
22	イギリス	中国	社債 券	CITIC PACIFIC 6.625%EMTN	600,000	11,143.93	66,863,596	11,415.04	68,490,240	6.625	2021/4/15	1.58
23	イギリス	中国	社債 券	CITIC PACIFIC 6.375%EMTN	600,000	11,052.20	66,313,228	11,313.12	67,878,720	6.375	2020/4/10	1.56
24	アメリカ	中国	社債 券	YANLORD LAND 10.625%REGS	600,000	10,981.88	65,891,280	11,096.54	66,579,240	10.625	2018/3/29	1.53
25	アメリカ	インド ネシア	社債 券	JABABEKA 11.75% REGS	600,000	11,007.36	66,044,160	11,058.32	66,349,920	11.75	2017/7/26	1.53
26	イギリス	中国	社債 券	BIG WILL INV10.875% EMTN	600,000	10,923.78	65,542,713	11,031.82	66,190,924	10.875	2016/4/29	1.52

27	イギリス	シンガポール	社債券	OLAM INTL 5.75%	600,000	10,719.94	64,319,673	10,735.23	64,411,401	5.75	2017/9/20	1.48
28	アメリカ	中国	社債券	CHINA SCE PPT 11.5% REGS	600,000	10,446.80	62,680,800	10,646.56	63,879,379	11.5	2017/11/14	1.47
29	アメリカ	中国	社債券	LONGFOR 6.875% EMTN	600,000	10,458.01	62,748,067	10,523.24	63,139,440	6.875	2019/10/18	1.45
30	イギリス	インド	社債券	VEDANTA 6% REGS	600,000	10,514.06	63,084,403	10,520.18	63,121,094	6	2019/1/31	1.45

(注)上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格(2)ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別投資比率

< JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド(為替ヘッジなし) >

(平成26年6月20日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.02

< JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド(為替ヘッジあり) >

(平成26年6月20日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.57

(参考) JPMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド (適格機関投資家専用)

(平成26年6月20日現在)

種類	投資比率(%)
社債券	95.95

投資不動産物件

< JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド(為替ヘッジなし) >

該当事項はありません。

< JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド(為替ヘッジあり) >

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

< JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド(為替ヘッジなし) >

該当事項はありません。

< JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド(為替ヘッジあり) >

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成26年6月20日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

< JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド(為替ヘッジなし) >

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
---	-----	-------------------------	-------------------------	-------------------------------	-------------------------------

第1 特定期間末	(平成24年5月16日)	489	493	1.0103	1.0168
第2 特定期間末	(平成24年11月16日)	528	531	1.0713	1.0778
第3 特定期間末	(平成25年5月16日)	3,011	3,027	1.2434	1.2499
第4 特定期間末	(平成25年11月18日)	2,525	2,540	1.1149	1.1214
第5 特定期間末	(平成26年5月16日)	1,794	1,804	1.1323	1.1388
	平成25年6月末日	2,753	-	1.1006	-
	平成25年7月末日	2,609	-	1.1102	-
	平成25年8月末日	2,490	-	1.0668	-
	平成25年9月末日	2,556	-	1.0878	-
	平成25年10月末日	2,551	-	1.1083	-
	平成25年11月末日	2,461	-	1.1424	-
	平成25年12月末日	2,179	-	1.1782	-
	平成26年1月末日	2,097	-	1.1316	-
	平成26年2月末日	1,994	-	1.1312	-
	平成26年3月末日	1,905	-	1.1404	-
	平成26年4月末日	1,815	-	1.1426	-
	平成26年5月末日	1,769	-	1.1455	-
	平成26年6月20日	1,637	-	1.1528	-

(注) 純資産総額（分配付）および1口当たり純資産額（分配付）は特定期間末日のものです。

< J P Mアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジあり） >

期	年月日	純資産総額 （百万円） （分配落）	純資産総額 （百万円） （分配付）	1口当たり 純資産額 （円） （分配落）	1口当たり 純資産額 （円） （分配付）
第1 特定期間末	(平成24年5月16日)	515	518	1.0023	1.0083
第2 特定期間末	(平成24年11月16日)	3,459	3,479	1.0575	1.0635
第3 特定期間末	(平成25年5月16日)	6,365	6,401	1.0676	1.0736
第4 特定期間末	(平成25年11月18日)	4,385	4,412	0.9972	1.0032
第5 特定期間末	(平成26年5月16日)	3,079	3,098	0.9959	1.0019
	平成25年6月末日	5,420	-	0.9812	-
	平成25年7月末日	5,274	-	0.9941	-
	平成25年8月末日	4,929	-	0.9736	-
	平成25年9月末日	4,875	-	0.9993	-
	平成25年10月末日	4,592	-	1.0098	-
	平成25年11月末日	4,280	-	0.9995	-
	平成25年12月末日	4,022	-	1.0009	-
	平成26年1月末日	3,815	-	0.9851	-
	平成26年2月末日	3,669	-	0.9936	-
	平成26年3月末日	3,415	-	0.9908	-
	平成26年4月末日	3,213	-	0.9951	-
	平成26年5月末日	2,942	-	1.0067	-
	平成26年6月20日	2,717	-	1.0102	-

(注) 純資産総額（分配付）および1口当たり純資産額（分配付）は特定期間末日のものです。

分配の推移

< J P Mアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジなし）>

期	1口当たり分配金（円）
第1特定期間	0.0065
第2特定期間	0.0390
第3特定期間	0.1625
第4特定期間	0.0625
第5特定期間	0.0390

< J P Mアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジあり）>

期	1口当たり分配金（円）
第1特定期間	0.0060
第2特定期間	0.0360
第3特定期間	0.0600
第4特定期間	0.0360
第5特定期間	0.0360

収益率の推移

< J P Mアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジなし）>

期	収益率（％）
第1特定期間	1.68
第2特定期間	9.90
第3特定期間	31.23
第4特定期間	5.31
第5特定期間	5.06

（注）収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

< J P Mアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジあり）>

期	収益率（％）
第1特定期間	0.83
第2特定期間	9.10
第3特定期間	6.63
第4特定期間	3.22
第5特定期間	3.48

（注）収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

（4）設定及び解約の実績

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の残存口数は次の通りです。

< J P Mアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジなし）>

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第1特定期間	485,816,252	917,184	484,899,068
第2特定期間	481,484,961	473,276,880	493,107,149

第3 特定期間	3,125,631,288	1,196,568,903	2,422,169,534
第4 特定期間	694,855,134	851,978,602	2,265,046,066
第5 特定期間	385,001,901	1,065,143,655	1,584,904,312

(注1) 第1 特定期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注2) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

< J P Mアジア・ハイ・イールド債券ファンド(為替ヘッジあり) >

期	設定口数(口)	解約口数(口)	残存口数(口)
第1 特定期間	514,067,836	-	514,067,836
第2 特定期間	3,306,348,848	548,662,659	3,271,754,025
第3 特定期間	5,749,969,399	3,058,695,323	5,963,028,101
第4 特定期間	269,225,434	1,834,385,121	4,397,868,414
第5 特定期間	65,278,924	1,370,498,137	3,092,649,201

(注1) 第1 特定期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注2) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

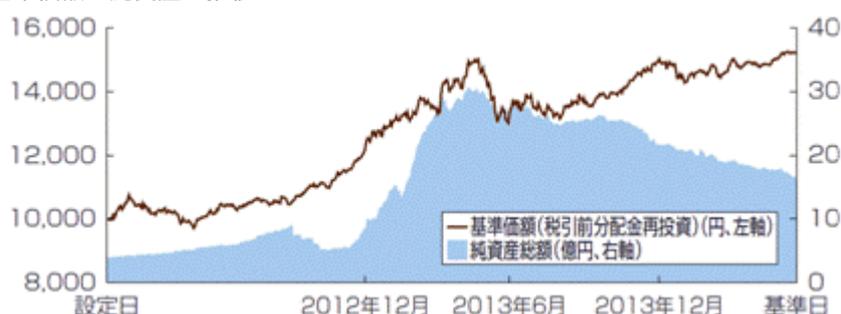
<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ(<http://www.jpmorganasset.co.jp>)、または販売会社でご確認いただけます。過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

J P Mアジア・ハイ・イールド債券ファンド(為替ヘッジなし)

基準日	2014年6月20日	設定日	2012年2月21日
純資産総額	16億円	決算回数	年12回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
24期	2014年2月	65
25期	2014年3月	65
26期	2014年4月	65
27期	2014年5月	65
28期	2014年6月	65
	設定来累計	3,160

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 基準価額(税引前分配金再投資)は、収益分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして算出した価額です。

* 基準価額(税引前分配金再投資)は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
中国	58.7%
インドネシア	13.6%
香港	6.1%
インド	4.9%
シンガポール	4.8%
その他	7.8%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
米ドル	95.9%

業種別構成状況

業種 3	投資比率 2
不動産	48.8%
鉄鋼	7.3%
鉱業	4.9%
ホテル	4.7%
食品	4.6%
その他	25.6%

組入上位銘柄

順位	銘柄名	業種 ³	クーポン(%)	償還日	投資国 ¹	投資比率 ²
1	雅居楽地産控股	不動産	9.875	2017/3/20	中国	4.5%
2	碧桂園控股	不動産	11.125	2018/2/23	中国	3.8%
3	ベダンタ・リソーシズ	鉱業	8.250	2021/6/7	インド	3.4%
4	メルコ・クラウン・エンターテインメント	ホテル	8.500	2020/12/1	マカオ	3.2%
5	中信泰富	鉄鋼	6.875	2018/1/21	中国	3.1%
6	ロードキングインフラ	不動産	9.875	2017/9/18	中国	3.0%
7	佳兆業集団	不動産	12.875	2017/9/18	中国	2.7%
8	栄楽集団有限公司	不動産	5.700	2020/3/7	香港	2.4%
9	スター・エナジー	電気	6.125	2020/3/27	インドネシア	2.4%
10	シュイオン・ディベロップメント・ホールディング	不動産	8.700	2018/5/19	中国	2.3%

年間収益率の推移



* 年間収益率 (%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた収益分配金 (税引前)) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

* 2012年の年間収益率は設定日から年末営業日、2014年の年間収益率は前年末営業日から2014年6月20日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 当ページにおける「ファンド」は、JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジなし）です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

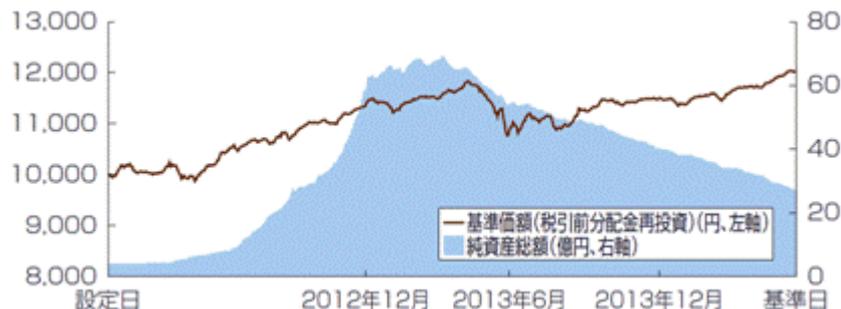
- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。
- 業種はブルームバーグの分類に基づいていますが、当社の判断により分類したものが一部含まれます。

最新の運用実績は、委託会社ホームページ (<http://www.jpmorganasset.co.jp>)、または販売会社でご確認いただけます。過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジあり）

基準日	2014年6月20日	設定日	2012年2月21日
純資産総額	27億円	決算回数	年12回

基準価額・純資産の推移



* 基準価額（税引前分配金再投資）は、収益分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして算出した価額です。

* 基準価額（税引前分配金再投資）は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

期	年月	円
24期	2014年2月	60
25期	2014年3月	60
26期	2014年4月	60
27期	2014年5月	60
28期	2014年6月	60
	設定来累計	1,800

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
中国	58.5%
インドネシア	13.5%
香港	6.1%
インド	4.9%
シンガポール	4.8%
その他	7.7%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
米ドル	95.5%

* ファンドにおいて、為替ヘッジを行っています。

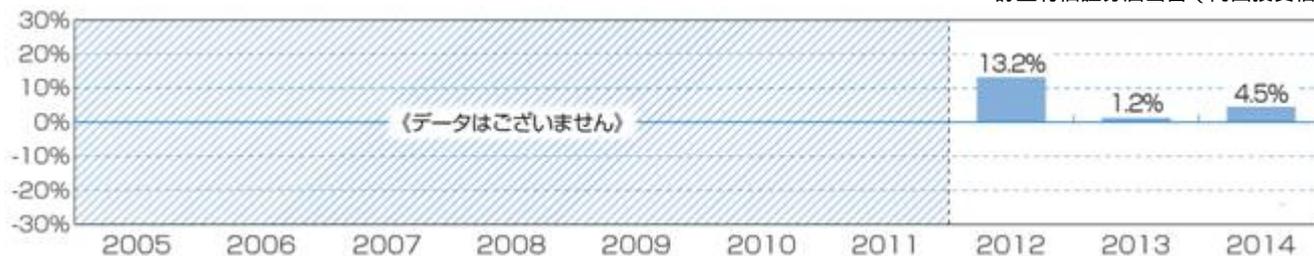
業種別構成状況

業種 3	投資比率 2
不動産	48.6%
鉄鋼	7.3%
鉱業	4.9%
ホテル	4.6%
食品	4.6%
その他	25.5%

組入上位銘柄

順位	銘柄名	業種 ^{*3}	クーポン(%)	償還日	投資国 ^{*1}	投資比率 ^{*2}
1	雅居楽地産控股	不動産	9.875	2017/3/20	中国	4.5%
2	碧桂園控股	不動産	11.125	2018/2/23	中国	3.8%
3	ベダンタ・リソーシズ	鉱業	8.250	2021/6/7	インド	3.4%
4	メルコ・クラウン・エンターテインメント	ホテル	8.500	2020/12/1	マカオ	3.2%
5	中信泰富	鉄鋼	6.875	2018/1/21	中国	3.1%
6	ロードキングインフラ	不動産	9.875	2017/9/18	中国	3.0%
7	佳兆業集団	不動産	12.875	2017/9/18	中国	2.7%
8	栄楽集団有限公司	不動産	5.700	2020/3/7	香港	2.4%
9	スター・エナジー	電気	6.125	2020/3/27	インドネシア	2.4%
10	シュイオン・ディベロップメント・ホールディング	不動産	8.700	2018/5/19	中国	2.3%

年間収益率の推移



* 年間収益率 (%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた収益分配金 (税引前)) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

* 2012年の年間収益率は設定日から年末営業日、2014年の年間収益率は前年末営業日から2014年6月20日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 当ページにおける「ファンド」は、「JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジあり）」です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 1 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- 2 ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。
- 3 業種はブルームバーグの分類に基づいていますが、当社の判断により分類したものが一部含まれます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

< 訂正前 >

申込方法

(略)

ただし、香港の銀行休業日および委託会社が別途指定する日には、取得申込みの受付は行いません。

(以下略)

< 訂正後 >

申込方法

(略)

ただし、香港の銀行休業日および委託会社が指定する日には、取得申込みの受付は行いません。

(以下略)

2【換金（解約）手続等】

< 訂正前 >

換金方法

(略)

ただし、香港の銀行休業日および委託会社が別途指定する日には、換金申込みの受付は行いません。

(以下略)

< 訂正後 >

換金方法

(略)

ただし、香港の銀行休業日および委託会社が指定する日には、換金申込みの受付は行いません。

(以下略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

J P M アジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジなし）

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5特定期間（平成25年11月19日から平成26年5月16日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジなし）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成25年11月18日現在)	当期 (平成26年5月16日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,543,813,004	1,807,451,264
未収入金	42,588,493	2,633,638
流動資産合計	2,586,401,497	1,810,084,902
資産合計	2,586,401,497	1,810,084,902
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,722,799	10,301,878
未払解約金	42,588,493	2,633,638
未払受託者報酬	97,551	64,357
未払委託者報酬	3,658,147	2,413,372
その他未払費用	48,765	32,170
流動負債合計	61,115,755	15,445,415
負債合計	61,115,755	15,445,415
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,265,046,066	1 1,584,904,312
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	260,239,676	209,735,175
（分配準備積立金）	110,450,406	58,722,346
元本等合計	2,525,285,742	1,794,639,487
純資産合計	2,525,285,742	1,794,639,487
負債純資産合計	2,586,401,497	1,810,084,902

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自 平成25年 5月17日 至 平成25年11月18日)	当期 (自 平成25年11月19日 至 平成26年 5月16日)
営業収益		
有価証券売買等損益	140,908,108	132,478,487
営業収益合計	140,908,108	132,478,487
営業費用		
受託者報酬	569,986	429,690
委託者報酬	¹ 21,374,345	¹ 16,113,280
その他費用	284,930	214,788
営業費用合計	22,229,261	16,757,758
営業利益又は営業損失()	163,137,369	115,720,729
経常利益又は経常損失()	163,137,369	115,720,729
当期純利益又は当期純損失()	163,137,369	115,720,729
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	4,315,040	13,331,310
期首剰余金又は期首欠損金()	589,543,014	260,239,676
剰余金増加額又は欠損金減少額	103,751,426	55,193,092
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	103,751,426	55,193,092
剰余金減少額又は欠損金増加額	126,658,013	139,142,918
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	126,658,013	139,142,918
分配金	² 147,574,422	² 68,944,094
期末剰余金又は期末欠損金()	260,239,676	209,735,175

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成25年11月16日および平成25年11月17日が休日のため、信託約款第34条により、第4特定期間末日を平成25年11月18日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (平成25年11月18日現在)	当期 (平成26年5月16日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	2,422,169,534円	2,265,046,066円
期中追加設定元本額	694,855,134円	385,001,901円
期中一部解約元本額	851,978,602円	1,065,143,655円
特定期間末日における受益権の総数	2,265,046,066口	1,584,904,312口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.1149円 (11,149円)	1.1323円 (11,323円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自 平成25年5月17日 至 平成25年11月18日)	当期 (自 平成25年11月19日 至 平成26年5月16日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.35%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程	(自 平成25年5月17日 至 平成25年6月17日)	(自 平成25年11月19日 至 平成25年12月16日)
費用控除後の配当等収益額	14,105,967円	12,667,435円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	359,251,666円	312,393,416円
分配準備積立金額	208,252,206円	94,228,460円
当ファンドの分配対象収益額	581,609,839円	419,289,311円
当ファンドの期末残存口数	2,464,104,430口	1,986,801,946口
1万口当たり収益分配対象額	2,360.32円	2,110.37円
1万口当たり分配金額	65.00円	65.00円
収益分配金金額	16,016,678円	12,914,212円
	(自 平成25年6月18日 至 平成25年7月16日)	(自 平成25年12月17日 至 平成26年1月16日)
費用控除後の配当等収益額	15,641,412円	12,941,249円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	365,302,032円	300,158,674円
分配準備積立金額	197,606,922円	83,397,264円
当ファンドの分配対象収益額	578,550,366円	396,497,187円
当ファンドの期末残存口数	2,451,102,997口	1,873,118,990口
1万口当たり収益分配対象額	2,360.36円	2,116.77円
1万口当たり分配金額	65.00円	65.00円
収益分配金金額	15,932,169円	12,175,273円
	(自 平成25年7月17日 至 平成25年8月16日)	(自 平成26年1月17日 至 平成26年2月17日)
費用控除後の配当等収益額	12,959,566円	10,081,026円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	353,284,491円	293,105,279円
分配準備積立金額	185,667,280円	79,816,846円
当ファンドの分配対象収益額	551,911,337円	383,003,151円
当ファンドの期末残存口数	2,347,347,402口	1,816,854,071口
1万口当たり収益分配対象額	2,351.21円	2,108.05円
1万口当たり分配金額	300.00円	65.00円
収益分配金金額	70,420,422円	11,809,551円
	(自 平成25年8月17日 至 平成25年9月17日)	(自 平成26年2月18日 至 平成26年3月17日)
費用控除後の配当等収益額	14,514,043円	8,515,625円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	348,371,834円	281,671,653円
分配準備積立金額	123,954,573円	68,754,922円
当ファンドの分配対象収益額	486,840,450円	358,942,200円
当ファンドの期末残存口数	2,302,118,706口	1,713,583,398口
1万口当たり収益分配対象額	2,114.74円	2,094.68円
1万口当たり分配金額	65.00円	65.00円
収益分配金金額	14,963,771円	11,138,292円
	(自 平成25年9月18日 至 平成25年10月16日)	(自 平成26年3月18日 至 平成26年4月16日)
費用控除後の配当等収益額	13,049,288円	11,194,064円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	369,215,206円	268,634,580円
分配準備積立金額	120,580,966円	62,552,264円
当ファンドの分配対象収益額	502,845,460円	342,380,908円
当ファンドの期末残存口数	2,387,474,434口	1,631,521,354口
1万口当たり収益分配対象額	2,106.18円	2,098.53円
1万口当たり分配金額	65.00円	65.00円
収益分配金金額	15,518,583円	10,604,888円
	(自 平成25年10月17日 至 平成25年11月18日)	(自 平成26年4月17日 至 平成26年5月16日)
費用控除後の配当等収益額	15,534,844円	9,078,800円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	352,889,290円	262,490,717円
分配準備積立金額	109,638,361円	59,945,424円
当ファンドの分配対象収益額	478,062,495円	331,514,941円
当ファンドの期末残存口数	2,265,046,066口	1,584,904,312口
1万口当たり収益分配対象額	2,110.60円	2,091.70円
1万口当たり分配金額	65.00円	65.00円
収益分配金金額	14,722,799円	10,301,878円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 JPMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (平成25年11月18日現在)	当期 (平成26年5月16日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	60,050,629	7,505,044
合計	60,050,629	7,505,044

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表（平成26年5月16日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	JPMアジア・ハイ・イールド債券マザー ファンド（適格機関投資家専用）	1,172,679,728	1,807,451,264	
合計			1,172,679,728	1,807,451,264	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジあり）

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

３．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5特定期間（平成25年11月19日から平成26年5月16日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

【JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジあり）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成25年11月18日現在)	当期 (平成26年5月16日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	4,563,046,967	3,094,921,495
派生商品評価勘定	-	4,238,984
未収入金	25,400,321	96,137,818
流動資産合計	4,588,447,288	3,195,298,297
資産合計	4,588,447,288	3,195,298,297
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	58,676,860	-
未払金	85,462,000	-
未払収益分配金	26,387,210	18,555,895
未払解約金	25,400,321	92,436,621
未払受託者報酬	174,516	114,584
未払委託者報酬	6,544,318	4,296,949
その他未払費用	115,858	57,284
流動負債合計	202,761,083	115,461,333
負債合計	202,761,083	115,461,333
純資産の部		
元本等		
元本	1 4,397,868,414	1 3,092,649,201
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 12,182,209	2 12,812,237
（分配準備積立金）	7,245,223	4,930
元本等合計	4,385,686,205	3,079,836,964
純資産合計	4,385,686,205	3,079,836,964
負債純資産合計	4,588,447,288	3,195,298,297

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自 平成25年 5月17日 至 平成25年11月18日)	当期 (自 平成25年11月19日 至 平成26年 5月16日)
営業収益		
有価証券売買等損益	329,205,605	239,328,399
為替差損益	154,636,067	83,730,614
その他収益	-	24,395
営業収益合計	174,569,538	155,622,180
営業費用		
受託者報酬	1,111,542	776,055
委託者報酬	1 41,682,658	1 29,102,200
その他費用	716,969	491,145
営業費用合計	43,511,169	30,369,400
営業利益又は営業損失 ()	218,080,707	125,252,780
経常利益又は経常損失 ()	218,080,707	125,252,780
当期純利益又は当期純損失 ()	218,080,707	125,252,780
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	6,782,136	3,278,064
期首剰余金又は期首欠損金 ()	402,888,789	12,182,209
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,766,854	9,327,004
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,326,063	9,221,622
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,440,791	105,382
剰余金減少額又は欠損金増加額	37,805,756	236,705
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	37,258,836	32,148
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	546,920	204,557
分配金	2 181,733,525	2 131,695,043
期末剰余金又は期末欠損金 ()	12,182,209	12,812,237

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成25年11月16日および平成25年11月17日が休日のため、信託約款第34条により、第4特定期間末日を平成25年11月18日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (平成25年11月18日現在)	当期 (平成26年5月16日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	5,963,028,101円	4,397,868,414円
期中追加設定元本額	269,225,434円	65,278,924円
期中一部解約元本額	1,834,385,121円	1,370,498,137円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,182,209円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,812,237円です。
特定期間末日における受益権の総数	4,397,868,414口	3,092,649,201口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.9972円 (9,972円)	0.9959円 (9,959円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自 平成25年5月17日 至 平成25年11月18日)	当期 (自 平成25年11月19日 至 平成26年5月16日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.35%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程	(自 平成25年5月17日 至 平成25年6月17日)	(自 平成25年11月19日 至 平成25年12月16日)
費用控除後の配当等収益額	28,414,188円	21,870,133円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	384,206,547円	285,982,573円
分配準備積立金額	41,199,290円	6,790,517円
当ファンドの分配対象収益額	453,820,025円	314,643,223円

当ファンドの期末残存口数	5,605,608,539口	4,158,891,050口
1万口当たり収益分配対象額	809.58円	756.55円
1万口当たり分配金額	60.00円	60.00円
収益分配金金額	33,633,651円	24,953,346円
	(自 平成25年 6 月18日 至 平成25年 7 月16日)	(自 平成25年12月17日 至 平成26年 1 月16日)
費用控除後の配当等収益額	24,955,066円	20,653,627円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	374,343,886円	273,618,000円
分配準備積立金額	34,636,196円	3,542,584円
当ファンドの分配対象収益額	433,935,148円	297,814,211円
当ファンドの期末残存口数	5,453,837,757口	3,978,792,408口
1万口当たり収益分配対象額	795.65円	748.50円
1万口当たり分配金額	60.00円	60.00円
収益分配金金額	32,723,026円	23,872,754円
	(自 平成25年 7 月17日 至 平成25年 8 月16日)	(自 平成26年 1 月17日 至 平成26年 2 月17日)
費用控除後の配当等収益額	28,695,259円	18,018,144円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	353,866,786円	262,412,224円
分配準備積立金額	25,287,941円	309,427円
当ファンドの分配対象収益額	407,849,986円	280,739,795円
当ファンドの期末残存口数	5,153,141,579口	3,815,418,927口
1万口当たり収益分配対象額	791.45円	735.80円
1万口当たり分配金額	60.00円	60.00円
収益分配金金額	30,918,849円	22,892,513円
	(自 平成25年 8 月17日 至 平成25年 9 月17日)	(自 平成26年 2 月18日 至 平成26年 3 月17日)
費用控除後の配当等収益額	23,970,075円	15,538,034円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	339,797,738円	239,965,477円
分配準備積立金額	22,082,539円	1,966円
当ファンドの分配対象収益額	385,850,352円	255,505,477円
当ファンドの期末残存口数	4,946,819,059口	3,550,679,956口
1万口当たり収益分配対象額	779.99円	719.59円
1万口当たり分配金額	60.00円	60.00円
収益分配金金額	29,680,914円	21,304,079円
	(自 平成25年 9 月18日 至 平成25年10月16日)	(自 平成26年 3 月18日 至 平成26年 4 月16日)
費用控除後の配当等収益額	24,328,798円	19,395,527円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	325,057,326円	221,156,295円
分配準備積立金額	15,637,218円	2,097円
当ファンドの分配対象収益額	365,023,342円	240,553,919円

当ファンドの期末残存口数	4,731,645,975口	3,352,742,715口
1万口当たり収益分配対象額	771.45円	717.48円
1万口当たり分配金額	60.00円	60.00円
収益分配金金額	28,389,875円	20,116,456円
	(自 平成25年10月17日 至 平成25年11月18日)	(自 平成26年4月17日 至 平成26年5月16日)
費用控除後の配当等収益額	22,908,712円	16,570,406円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	302,210,620円	203,344,133円
分配準備積立金額	10,723,721円	4,938円
当ファンドの分配対象収益額	335,843,053円	219,919,477円
当ファンドの期末残存口数	4,397,868,414口	3,092,649,201口
1万口当たり収益分配対象額	763.64円	711.10円
1万口当たり分配金額	60.00円	60.00円
収益分配金金額	26,387,210円	18,555,895円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券およびデリバティブ取引であります。 JPMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド (適格機関投資家専用) 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的ならびに外貨建資産の為替変動リスクの回避を目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果(パフォーマンス)のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (平成25年11月18日現在)	当期 (平成26年5月16日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	107,590,919	12,449,530
合計	107,590,919	12,449,530

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	前期(平成25年11月18日現在)				当期(平成26年5月16日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	4,551,779,240	-	4,610,456,100	58,676,860	3,170,697,694	-	3,166,458,710	4,238,984
合計		4,551,779,240	-	4,610,456,100	58,676,860	3,170,697,694	-	3,166,458,710	4,238,984

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

- (1) 特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
特定期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。
特定期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・特定期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
・特定期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2) 特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表(平成26年5月16日現在)

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	JPMアジア・ハイ・イールド債券マザー ファンド（適格機関投資家専用）	2,007,994,223	3,094,921,495	
合計			2,007,994,223	3,094,921,495	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

(参考)

当ファンドは「JPMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「JPMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(平成25年11月18日現在)	(平成26年5月16日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		409,477,900	237,608,930
コール・ローン		7,735,767	22,935,704
国債証券		18,854,520	-
特殊債券		123,038,780	-
社債券		6,338,166,382	4,654,555,418
派生商品評価勘定		10,936	443,127
未収入金		160,779,915	-
未収利息		117,741,552	82,082,451
流動資産合計		7,175,805,752	4,997,625,630
資産合計		7,175,805,752	4,997,625,630
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		713,362	68,532
未払解約金		67,988,814	95,070,259

流動負債合計		68,702,176	95,138,791
負債合計		68,702,176	95,138,791
純資産の部			
元本等			
元本	1	4,885,447,152	3,180,673,951
剰余金			
剰余金又は欠損金()		2,221,656,424	1,721,812,888
元本等合計		7,107,103,576	4,902,486,839
純資産合計		7,107,103,576	4,902,486,839
負債純資産合計		7,175,805,752	4,997,625,630

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>国債証券、特殊債券および社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成25年11月18日現在)	(平成26年5月16日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	6,329,367,453円	4,885,447,152円
期中追加設定元本額	1,038,011,800円	439,105,421円
期中解約元本額	2,481,932,101円	2,143,878,622円
本報告書における開示対象ファンドの期末における元本の内訳（注）		
JP Mアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジなし）	1,748,685,643円	1,172,679,728円
JP Mアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジあり）	3,136,761,509円	2,007,994,223円
合計	4,885,447,152円	3,180,673,951円
本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	4,885,447,152口	3,180,673,951口
1口当たりの純資産額 （1万口当たりの純資産額）	1.4547円 (14,547円)	1.5413円 (15,413円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券、特殊債券、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っております。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
--	------

1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乗せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(平成25年11月18日現在)	(平成26年5月16日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	2,366,844	-
特殊債券	9,452,333	-
社債券	363,845,802	45,472,870
合計	375,664,979	45,472,870

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(平成25年11月18日現在)				(平成26年5月16日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカドル	10,000,000	-	10,010,936	10,936	-	-	-	-
	売建 アメリカドル	223,000,000	-	223,713,362	713,362	158,000,000	-	157,625,405	374,595
	合計	233,000,000	-	233,724,298	702,426	158,000,000	-	157,625,405	374,595

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第 1 有価証券明細表(平成26年5月16日現在)

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
社債券	アメリカドル	AGILE PRPTY 9.875%		1,800,000.00	1,889,100.00	
		ALAM SYNERGY 6.95% REGS		800,000.00	772,080.00	
		BERAU COAL 12.5% REGS		200,000.00	205,580.00	
		BERAU COAL 7.25% REGS		800,000.00	770,720.00	
		BIG WILL INV10.875% EMTN		600,000.00	643,080.00	
		BW GROUP LTD 6.625% REGS		800,000.00	836,000.00	
		CENTRAL CHINA 6.5% EMTN		600,000.00	558,600.00	
		CENTRAL CHINA 8%		400,000.00	374,520.00	
		CHALCO HK INV VAR		200,000.00	199,520.00	
		CHEUNG KONG 6.625%		800,000.00	805,280.00	
		CHINA AOYUAN 11.25%		200,000.00	193,500.00	
		CHINA FISHERY 9.75% REGS		800,000.00	791,040.00	
		CHINA O/S L&I 5.25% REGS		200,000.00	204,060.00	
		CHINA SCE PPT 11.5% REGS		600,000.00	615,000.00	
		CHINA SHANSHUI 10.5%REGS		800,000.00	864,640.00	
		CIFI HLDGS 12.25%		200,000.00	210,000.00	
		CITIC BK INTL VAR		200,000.00	206,440.00	
		CITIC BK INTL VAR 24		300,000.00	307,740.00	
		CITIC PACIFIC 6.375%EMTN		600,000.00	650,640.00	
		CITIC PACIFIC 6.625%EMTN		600,000.00	656,040.00	
		CITIC PACIFIC 6.875%EMTN		1,200,000.00	1,318,200.00	
		CITIC PACIFIC VAR REGS		400,000.00	443,760.00	
		CNTRY GARDEN11.125% REGS		1,700,000.00	1,841,610.00	
		FANTASIA HLDGS 10.625%		200,000.00	172,760.00	
		FIRST PACIFIC 4.5% REGS		200,000.00	189,180.00	
		FOSUN INTL 6.875% EMTN		400,000.00	392,080.00	
		FUFENG GROUP 7.625% REGS		800,000.00	820,800.00	
		GREENTOWN CHINA 8.5%		800,000.00	789,040.00	
		INDIKA NRG 6.375% REGS		200,000.00	161,260.00	
		INDO ENERGY 7% REGS		700,000.00	675,710.00	
		JABABEKA 11.75% REGS		600,000.00	648,000.00	
		JAPFA COMFEED 6% REGS		200,000.00	193,260.00	
		JG SUMMIT 4.375% REGS		400,000.00	391,000.00	

		KAISA GROUP 12.875%		1,000,000.00	1,120,800.00	
		KAISA GROUP 8.875% REGS		200,000.00	197,800.00	
		KWG PROPERTY 13.25%		600,000.00	660,120.00	
		KWG PROPERTY 8.625% REGS		600,000.00	557,280.00	
		LIPPO/THETA 6.125% REGS		215,000.00	216,290.00	
		LIPPO/THETA 7%		900,000.00	939,420.00	
		LISTRINDO 6.95% REGS		300,000.00	321,720.00	
		LONGFOR 6.875% EMTN		600,000.00	615,660.00	
		LONKING 8.5% REGS		1,000,000.00	1,041,900.00	
		MEGAWORLD 4.25%		200,000.00	183,500.00	
		MELCO CROWN 5% REGS		600,000.00	600,000.00	
		MONGOL MINING8.875% REGS		400,000.00	240,440.00	
		NEW WORLD DEV/FITA 7%		400,000.00	444,400.00	
		OLAM INTL 5.75%		600,000.00	631,080.00	
		OLAM INTL 7.5%		500,000.00	552,900.00	
		OTTAWA 5.875% REGS		200,000.00	174,000.00	
		PCCW 5.75% REGS		200,000.00	208,420.00	
		POLY PROPERTY 4.75% REGS		200,000.00	193,500.00	
		R&F PROP/CAIFU8.75% REGS		800,000.00	763,520.00	
		REGAL HOTELS 4.25% EMTN		200,000.00	198,980.00	
		ROAD KING 9.875% REGS		1,400,000.00	1,490,440.00	
		SAN MIGUEL 4.875% EMTN		400,000.00	363,160.00	
		SHIMAO PROPERTY 11%		900,000.00	985,140.00	
		SHIMAO PROPERTY 6.625%		600,000.00	572,460.00	
		SHUI ON 9.75%		1,000,000.00	1,039,400.00	
		SHUN TAK/GLORY 5.7% GMTN		1,000,000.00	1,025,000.00	
		SM INVESTMENTS 4.25%		200,000.00	202,000.00	
		SOHO CHINA 5.75% REGS		600,000.00	605,640.00	
		SOHO CHINA 7.125% REGS		200,000.00	189,500.00	
		SOUND GLOBAL 11.875%		400,000.00	444,000.00	
		STAR ENERGY 6.125% REGS		1,000,000.00	1,001,300.00	
		STATS CHIPPAK 4.5% REGS		400,000.00	404,000.00	
		STUDIO CITY 8.5% REGS		1,500,000.00	1,661,250.00	
		TEXHONG TEXTILE 6.5%		200,000.00	191,800.00	
		TOWER BERSAMA4.625% REGS		600,000.00	601,500.00	
		VEDANTA 6% REGS		600,000.00	618,960.00	
		VEDANTA 8.25% REGS		1,900,000.00	2,068,720.00	
		YANLORD LAND 10.625%REGS		600,000.00	646,500.00	
		YANLORD LAND 9.5% REGS		300,000.00	314,070.00	
		YUZHONG PRPTY 11.75% REGS		800,000.00	839,040.00	
		YUZHONG PRPTY 8.625%		300,000.00	274,500.00	
		ZOOMLION 6.125% REGS		200,000.00	190,000.00	
		ZOOMLION 6.875% REGS		400,000.00	418,680.00	
	計	銘柄数：	76	44,515,000.00	45,799,030.00	
					(4,654,555,418)	
		組入時価比率：	94.9%		100.0%	
	小計				4,654,555,418	
					(4,654,555,418)	

	合計				4,654,555,418	
					(4,654,555,418)	

(注)各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注)小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

< J P Mアジア・ハイ・イールド債券ファンド(為替ヘッジなし) >

(平成26年6月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	1,667,578,372	円
負債総額	29,696,419	円
純資産総額(-)	1,637,881,953	円
発行済口数	1,420,724,921	口
1口当たり純資産額(/)	1.1528	円

< J P Mアジア・ハイ・イールド債券ファンド(為替ヘッジあり) >

(平成26年6月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	2,748,743,367	円
負債総額	31,238,890	円
純資産総額(-)	2,717,504,477	円
発行済口数	2,690,102,786	口
1口当たり純資産額(/)	1.0102	円

(参考) J P Mアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド (適格機関投資家専用)

(平成26年6月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	4,404,139,637	円
負債総額	60,155,471	円
純資産総額(-)	4,343,984,166	円
発行済口数	2,748,333,697	口
1口当たり純資産額(/)	1.5806	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

資本金の額（平成25年12月末現在）

（略）

会社の意思決定機構

（略）

また、リスク管理上の重要な事項（法令上取締役会の決議事項とされているものを除きます。）を決議または審議することについて、取締役会の委嘱を受けた機関として、リスク・コミッティーを設置しています。

投資運用の意思決定機構

（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成26年1月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

資本金の額（平成26年6月末現在）

（略）

会社の意思決定機構

（略）

また、取締役会は以下の事項（法令上取締役会の決議事項とされているものを除きます。）を決議または審議することをそれぞれの委員会に委任しています。

（イ）業務執行にかかる重要な事項（リスク管理に関する事項を除きます。）：経営委員会

（ロ）リスク管理上の重要な事項：リスク・コミッティー

投資運用の意思決定機構

（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成26年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成25年12月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	73	979,014
公募単位型株式投資信託	4	22,223
公募追加型債券投資信託	2	357,329

公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	<u>60</u>	<u>760,356</u>
総合計	<u>139</u>	<u>2,118,922</u>
親投資信託	<u>64</u>	-

（注）百万円未満は四捨五入

< 訂正後 >

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成26年6月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	<u>70</u>	<u>934,431</u>
公募単位型株式投資信託	4	<u>15,869</u>
公募追加型債券投資信託	2	<u>384,462</u>
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	<u>62</u>	<u>945,256</u>
総合計	<u>138</u>	<u>2,280,018</u>
親投資信託	<u>61</u>	-

（注）百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

第24期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		第23期 (平成25年3月31日)			第24期 (平成26年3月31日)		
資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動資産							
現金及び預金			3,642,783			4,762,304	
有価証券			5,910,535			6,612,688	
前払費用			16,861			17,287	
未収入金			96,998			105,641	
未収委託者報酬			2,425,063			3,816,329	
未収収益			1,608,521			2,374,601	
関係会社短期貸付金			1,230,000			995,000	
繰延税金資産			348,554			301,507	
その他			3,672			5,554	
流動資産計			15,282,991	98.0		18,990,915	93.5
固定資産							
投資その他の資産			308,165			1,327,789	
関係会社株式		60,000			60,000		
投資有価証券		-			844,160		
敷金保証金		40,427			41,662		
長期預け金		174,917			207,602		
繰延税金資産		-			136,043		
その他		32,819			38,319		
固定資産計			308,165	2.0		1,327,789	6.5
資産合計			15,591,156	100.0		20,318,704	100.0

		第23期 (平成25年3月31日)			第24期 (平成26年3月31日)		
負債の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動負債							
預り金			104,304			94,926	
未払金			2,246,418			3,120,393	
未払収益分配金		324			-		
未払償還金		565			-		
未払手数料		1,075,972			1,836,553		
その他未払金		1,169,555			1,283,840		
未払費用			1,031,529			810,217	
未払法人税等			74,297			1,624,850	
賞与引当金			280,070			387,239	
流動負債計			3,736,621	24.0		6,037,627	29.7
固定負債							
長期未払金			166,588			197,717	
賞与引当金			349,228			416,452	
役員賞与引当金			90,655			115,441	
退職給付引当金			8,734			747	
固定負債計			615,207	3.9		730,358	3.6
負債合計			4,351,828	27.9		6,767,985	33.3

		第23期 (平成25年3月31日)			第24期 (平成26年3月31日)		
純資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
株主資本							
資本金			2,218,000	14.2		2,218,000	10.9
資本剰余金			1,000,000	6.4		1,000,000	4.9
資本準備金		1,000,000			1,000,000		
利益剰余金			8,021,327	51.5		10,304,297	50.8
利益準備金		33,676			33,676		
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		7,987,651			10,270,621		
株主資本計			11,239,327	72.1		13,522,297	66.6
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			-	-		28,421	0.1
評価・換算差額等計			-	-		28,421	0.1
純資産合計			11,239,327	72.1		13,550,719	66.7
負債・純資産合計			15,591,156	100.0		20,318,704	100.0

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第23期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)			第24期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業収益							
委託者報酬			11,055,916			16,395,693	
運用受託報酬			5,351,270			7,689,534	
業務受託報酬			1,748,835			1,749,164	
その他営業収益			141,668			145,316	
営業収益計			18,297,692	100.0		25,979,707	100.0
営業費用							
支払手数料			4,752,833			7,582,948	
広告宣伝費			202,068			269,630	
調査費			3,097,878			3,024,605	
委託調査費		2,800,020			2,706,010		
調査費		289,772			311,043		
図書費		8,085			7,551		
委託計算費			295,754			330,320	
営業雑経費			280,239			369,049	
通信費		41,075			37,502		
印刷費		207,194			300,594		
協会費		24,752			25,734		
諸会費		7,216			5,218		
営業費用計			8,628,774	47.2		11,576,555	44.6

区分	注記 番号	第23期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)			第24期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
一般管理費							
給料			4,952,190			5,802,911	
役員報酬		151,064			166,939		
給料・手当		3,490,957			3,536,324		
賞与		425,768			1,006,212		
賞与引当金繰入額		542,382			699,012		
役員賞与		72,056			128,462		
役員賞与引当金繰入額		67,721			85,067		
その他の報酬		202,239			180,892		
福利厚生費			389,859			417,435	
交際費			50,210			63,496	
寄付金			12,600			13,104	
旅費交通費			211,906			234,821	
租税公課			68,301			86,412	
不動産賃借料			1,037,885			1,126,340	
退職給付費用			284,665			302,703	
退職金			79,779			16,818	
消耗器具備品費			119,479			111,396	
事務委託費			246,591			280,201	
関係会社等付替費用			1,547,778			1,935,627	
諸経費			112,763			147,574	
一般管理費計			9,114,012	49.8		10,538,845	40.6
営業利益			554,906	3.0		3,864,307	14.8

区分	注記 番号	第23期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)			第24期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業外収益							
受取配当金	2	39,835			82,702		
投資有価証券売却益		56,775			-		
受取利息	2	4,022			5,865		
分配金・償還金時効		1,726			890		
その他営業外収益		7,528			15,923		
営業外収益計			109,889	0.6		105,381	0.4
営業外費用							
業法上の負担額	1	17,238			6,322		
投資有価証券売却損		11,735			-		
為替差損		17,707			18,742		
事務処理損失		-			153,469		
その他営業外費用		1,431			5,799		
営業外費用計			48,113	0.3		184,334	0.7
経常利益			616,682	3.3		3,785,354	14.5
特別利益							
事務所賃貸借契約引当金戻入 益		98,027			-		
特別利益計			98,027	0.5		-	-
税引前当期純利益			714,709	3.8		3,785,354	14.5
法人税、住民税及び事業税			58,650	0.2		1,607,119	6.1
法人税等調整額			170,308	0.9		104,735	0.4
当期純利益			485,750	2.7		2,282,970	8.8

(3) 【株主資本等変動計算書】

第23期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	7,501,900	7,535,577	10,753,577
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	485,750	485,750	485,750
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	485,750	485,750	485,750
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	7,987,651	8,021,327	11,239,327

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,287	27,287	10,780,865
当期変動額			
当期純利益	-	-	485,750
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,287	27,287	27,287
当期変動額合計	27,287	27,287	458,462
当期末残高	-	-	11,239,327

第24期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	7,987,651	8,021,327	11,239,327
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	2,282,970	2,282,970	2,282,970
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	2,282,970	2,282,970	2,282,970
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	10,270,621	10,304,297	13,522,297

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	-	-	11,239,327
当期変動額			
当期純利益	-	-	2,282,970
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	28,421	28,421	28,421
当期変動額合計	28,421	28,421	2,311,391
当期末残高	28,421	28,421	13,550,719

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

表示方法の変更

「退職給付会計基準」及び「退職給付適用指針」を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

注記事項

（貸借対照表関係）

第23期 （平成25年3月31日）	第24期 （平成26年3月31日）
関係会社項目 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。	関係会社項目 同左

（損益計算書関係）

第23期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	第24期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
1 業法上の負担額 業法上の負担額は、主に「投資信託及び投資法人に関する法律」第21条に基づく負担額であります。	1 業法上の負担額 同左
2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取利息 4,022千円 関係会社からの受取配当金 10,000千円	2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取利息 5,865千円 関係会社からの受取配当金 80,000千円

（株主資本等変動計算書関係）

第23期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

第24期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

（リース取引関係）

第23期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）		第24期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	486,720千円	1年以内	542,064千円
1年超	951,198千円	1年超	581,751千円
合計	1,437,919千円	合計	1,123,816千円

（金融商品関係）

（1）金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い公社債投資信託で運用しております。

自社が設定する投資信託やグループ会社が運用する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。

当社は、営業活動援助のため、子会社であるJPMAM Japan Cayman Fund Limitedへの短期貸付を行っております。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行によって分別管理されているため一般債権とは異なり、信用リスクはほとんどないと認識しております。海外グループ会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に3ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

有価証券は、預金と同様の性質を有する流動性の高い公社債投資信託であり、市場リスクはほとんどないと認識しております。

関係会社に対し短期貸付を行っており、関係会社短期貸付金は貸出先の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、3ヶ月の期日であり、金利の変動リスクは僅少です。

投資有価証券は、上述のシードキャピタルであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

（i）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権のうち、海外グループ会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

関係会社短期貸付金は、子会社であるJPMAM Japan Cayman Fund Limitedの営業活動から得られるキャッシュ・フローをモニタリングしており、貸倒や回収遅延の懸念はほとんどないと認識しております。

（ ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

（ ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2．参照）。

第23期（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,642,783	3,642,783	-
(2) 有価証券	5,910,535	5,910,535	-
(3) 未収委託者報酬	2,425,063	2,425,063	-
(4) 未収収益	1,608,521	1,608,521	-
(5) 関係会社短期貸付金	1,230,000	1,230,000	-
(6) 長期預け金	174,917	174,619	298
資産計	14,991,820	14,991,522	298
(1) 未払手数料	1,075,972	1,075,972	-
(2) その他未払金	1,169,555	1,169,555	-
(3) 未払費用	1,031,529	1,031,529	-
(4) 長期未払金	166,588	166,304	284
負債計	3,443,645	3,443,361	284

(注) 1 . 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益及び(5) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期預け金

長期預け金の時価については、当該預け金の受取までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

第24期(平成26年3月31日)

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,762,304	4,762,304	-
(2) 有価証券	6,612,688	6,612,688	-
(3) 未収委託者報酬	3,816,329	3,816,329	-
(4) 未収収益	2,374,601	2,374,601	-
(5) 関係会社短期貸付金	995,000	995,000	-
(6) 投資有価証券	844,160	844,160	-
(7) 長期預け金	207,602	207,268	333
資産計	19,612,687	19,612,353	333
(1) 未払手数料	1,836,553	1,836,553	-
(2) その他未払金	1,283,840	1,283,840	-
(3) 未払費用	810,217	810,217	-
(4) 長期未払金	197,717	197,399	318
負債計	4,128,327	4,128,009	318

(注) 1. 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益及び(5) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(7) 長期預け金

長期預け金の時価については、当該預け金の受取までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債**(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用**

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第23期（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,642,783	-	-	-
未収委託者報酬	2,425,063	-	-	-
未収収益	1,608,521	-	-	-
関係会社短期貸付金	1,230,000	-	-	-
合計	8,906,367	-	-	-

第24期（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,762,304	-	-	-
未収委託者報酬	3,816,329	-	-	-
未収収益	2,374,601	-	-	-
関係会社短期貸付金	995,000	-	-	-
合計	11,948,235	-	-	-

（有価証券関係）

1．関係会社株式

関係会社株式（第23期の貸借対照表計上額は60,000千円、第24期の貸借対照表計上額は60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

第23期（平成25年3月31日）

有価証券（貸借対照表計上額 5,910,535千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしておりません。

第24期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	844,160	800,000	44,160
合計		844,160	800,000	44,160

（注）有価証券（貸借対照表計上額 6,612,688千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．当事業年度中に売却したその他有価証券

第23期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他 投資信託	1,856,169	56,775	11,735

第24期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第23期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	(千円)
退職給付債務	1,036,743
年金資産	1,019,609
未認識過去勤務債務	14,649
未認識数理計算上の差異	23,050
退職給付引当金(+ + +)	8,734

3. 退職給付費用に関する事項

	(千円)
勤務費用	195,091
利息費用	13,080
期待運用収益	20,769
過去勤務債務の費用処理額	5,404
数理計算上の差異の費用処理額	10,917
確定拠出年金支払額	75,311
その他(注1)	16,439
退職給付費用(+ + + + + +) (注2)	284,665

(注1) その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

(注2) 当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

4 . 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額方式

割引率

1.00%

期待運用収益率

1.10%

過去勤務債務の額の処理年数

8年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。）

数理計算上の差異の処理年数

8年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。）

第24期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。

2. キャッシュバランス型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,036,743
勤務費用	201,567
利息費用	10,367
数理計算上の差異の発生額	18,396
退職給付の支払額	74,432
退職給付債務の期末残高	1,192,641

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
年金資産の期首残高	1,019,609
期待運用収益	11,216
数理計算上の差異の発生額	116,026
事業主からの拠出額	209,216
退職給付の支払額	74,432
年金資産の期末残高	1,281,635

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)
積立型制度の退職給付債務	1,192,641
年金資産	1,281,635
	88,994
未認識数理計算上の差異	80,496
未認識過去勤務費用	9,245
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	747
退職給付引当金	747
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	747

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	201,567
利息費用	10,367
期待運用収益	11,216
数理計算上の差異の費用処理額	5,985
過去勤務債務の費用処理額	5,404
その他(注1)	26,154
キャッシュバランス型年金制度に係る退職給付費用(注2)	227,453

(注1) その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

(注2) 当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	60.4%
株式	21.8%
現金及び預金	17.8%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.00%

長期期待運用収益率 1.10%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は75,250千円であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第23期 (平成25年3月31日)	第24期 (平成26年3月31日)
(流動)	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払費用	43,359	41,107
未払事業税	10,814	117,202
賞与引当金	106,454	138,012
繰越欠損金	184,087	-
その他	3,838	5,185
繰延税金資産合計	348,554	301,507
繰延税金資産の純額	348,554	301,507
(固定)	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	128,603	148,423
役員賞与引当金	33,383	-
長期未払費用	59,372	81,090
その他	14,444	12,537
繰延税金資産小計	235,803	242,052
評価性引当額	235,803	90,269
繰延税金資産合計	-	151,783
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	15,738
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	-	136,043

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第23期 (平成25年3月31日)	第24期 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.84%	4.59%
評価性引当額	20.45%	3.84%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.62%
その他	1.64%	0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.04%	39.69%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は23,280千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第23期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	11,055,916	5,351,270	1,748,835	141,668	18,297,692

2. 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
14,859,628	3,438,064	18,297,692

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

第24期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	16,395,693	7,689,534	1,749,164	145,316	25,979,707

2. 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
21,952,998	4,026,709	25,979,707

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

第23期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	JPMAM Japan Cayman Fund Limited	Grand Cayman, Cayman Islands, KY1-1104	3,500千円	金融業	所有直接100%	資金の貸借等及び役員の兼任	資金の貸付（注）	2,804,000	関係会社短期貸付金	1,230,000
							資金の回収	1,574,000		
							受取利息	4,022	未収収益	2,390
							配当の受取	10,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	25 Bank Street Canary Wharf London E14 5JP, United Kingdom	24万ポンド	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任	調査費	1,916,194	未払費用	557,309
同一の親会社を持つ会社	JF Asset Management Limited	21/F Chater House, 8 Connaught Road, Central, HK	60百万香港ドル	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任	調査費	594,375	未払費用	253,353
同一の親会社を持つ会社	ジェー・ピー・モルガン・サービス・ジャパン・リミテッド東京支店	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング	1千米ドル	不動産の賃貸借および総務の代行業	なし	総務の代行	事務所退去費用の預け入れ	174,917	長期預け金	174,917

（注1）ジェー・ピー・モルガン・サービス・ジャパン・リミテッド東京支店に関するものを除き、取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

長期預け金に関しては、当初預け入れ時より無利息としております。

第24期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	JPMAM Japan Cayman Fund Limited	Grand Cayman, Cayman Islands, KY1-1104	3,500千円	金融業	所有直接100%	資金の貸借等及び役員の兼任	資金の貸付（注）	5,577,000	関係会社短期貸付金	995,000
							資金の回収	5,812,000		
							受取利息	5,865	未収収益	2,290
							配当の受取	80,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	25 Bank Street Canary Wharf London E14 5JP, United Kingdom	24百万ポンド	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任	調査費	1,612,349	未払費用	368,943
同一の親会社を持つ会社	JF Asset Management Limited	21/F Chater House, 8 Connaught Road, Central, HK	60百万香港ドル	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任	調査費	612,429	未払費用	163,973
同一の親会社を持つ会社	ジェー・ピー・モルガン・サービス・ジャパン・リミテッド東京支店	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング	1千米ドル	不動産の賃貸借および総務の代行業	なし	総務の代行	事務所退去費用の預け入れ	32,685	長期預け金	207,602

（注1）ジェー・ピー・モルガン・サービス・ジャパン・リミテッド東京支店に関するものを除き、取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

長期預け金に関しては、当初預け入れ時より無利息としております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

J P モルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク（非上場）

（ 1 株当たり情報）

	第23期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	第24期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	199,757円0銭	240,837円45銭
1株当たり当期純利益	8,633円26銭	40,575円31銭

なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

	第23期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	第24期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
損益計算書上の当期純利益	485,750千円	2,282,970千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	485,750千円	2,282,970千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株	56,265株

独立監査人の監査報告書

平成26年7月2日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジなし）の平成25年11月19日から平成26年5月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジなし）の平成26年5月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年7月2日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジあり）の平成25年11月19日から平成26年5月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPMアジア・ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジあり）の平成26年5月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。